

江南市長 堀 元 様

2009年12月22日

## 2010年度予算要望書

日本共産党江南市委員会

日本共産党江南市議員団

昨年秋からの経済不況は依然として市民生活に大きな影を落としています。失業から再就職できない、仕事がなく、倒産・廃業に追い込まれた業者も少なくありません。

税金を始め、給食費や保育料を滞納する世帯も増え、高校や大学を中退する子も出ています。このような時代にあって、自治体は何よりも市民生活の安定を最重要課題にしなければなりません。国の緊急経済対策で補正予算が組まれましたが、まだ十分な効果が上がっているとは言えません。

新型インフルエンザの流行など新たな課題も生まれています。また高齢化する社会にあって、身近なところで買い物ができ、生きがい活動などにも参加できるライフエリア構想に基づくまちづくりが求められています。行政のあらゆる分野に、ライフエリア構想・「窓口でのワンストップ」のまちづくりを推進することが求められています。

新年度の予算編成がおこなわれている最中であります。日本共産党議員団も市民団体や個人と懇談を行い、皆さんから寄せられた切実な内容を予算要望としてまとめました。

市民生活の安定と地方自治体の責務を踏まえ日本共産党議員団の予算要望に誠実に対応されますとともに、文書による回答をお願いいたします。

### 1. 緊急雇用・中小零細企業対策に関する予算。

- 1) 零細業者の営業を支えるため、一定期間、店舗・工場の賃借料など固定経費を助成すること。
- 2) 小規模契約希望者登録制度を広く周知するとともに、発注を増やすこと。
- 3) 住宅リフォームやバリアフリー工事、下水道宅内工事等において地元業者で工事を行う市民に対して、一定額を助成すること。
- 4) 緊急保障制度への利子補給も保証料助成と合わせて行うこと。
- 5) 江南市の臨時雇用対策職員の拡大を図り、延長すること。
- 6) 雇用対策としても、現在臨時雇用職員として派遣し喜ばれている保育園や小中学校に常勤の看護職員を採用すること。
- 7) 生きがい活動から生活費のための就労に変わってきたシルバー人材センターの工賃の引き上げと就労機会の拡大を進めること。
- 8) 民間や公団住宅を借り上げ、住宅を失ったものに対し、緊急一時避難所として、提供すること。

## 2. 福祉に関する予算

### (1) 子育て支援・子どもの貧困対策について

- 1) 保育園のクラス担任は原則正規職員で行うこと。
- 2) 保育園の民営化（指定管理者制度）を中止すること。
- 3) 一時保育指定園を現行の2園から拡大すること。
- 4) 産休明け保育を実施すること。
- 5) 保育園給食の脱脂粉乳をやめ、生乳とすること。  
ご飯給食は、自園炊飯とすること。
- 6) 発達障害児の早期発見のため5歳児健診を実施すること。
- 7) 公設のおもちゃ図書館を作ること。
- 8) 延長保育料や学童保育料については、ひとり親家庭については免除すること。
- 9) 保育料の減免は、画一的にではなく、保護者の生活実態に合わせて行うこと。

### (2) 高齢者福祉について

- 1) 地域の公会堂なども活用し、地域に根ざした福祉の拠点を作り、介護予防やふれあいのネットワーク化を進めること。
- 2) 健康づくりや地域サロンの運営を住民参加で進めるため、リーダー講習やボランティアの育成を計画的に進めること。
- 3) ごみ出しボランティアの制度化を進めること。
- 4) 70歳以上の特定健診やガン検診は無料とすること。
- 5) 介護保険料の減免制度を拡充すること。特に課税世帯でも、高齢者本人が無年金や年金等が低額なものに対する減免制度を拡充すること。
- 6) ヘルパー派遣の助成は引き続き行うこと。
- 7) 介護認定に当たっては、介護者の意見も十分取り入れ、実態に合ったものになるよう配慮すること。
- 8) 市が直接認定する現在の制度を基本に、認定従事者の勤務が過重とならないよう人員増を含め配慮すること。
- 9) 介護認定者には、障害者控除の認定書を発送すること。

### (3) 障害者福祉について

- 1) 障害者自立支援法の廃止を国に求めること。
- 2) 障害児の学童保育を行うこと。
- 3) 精神障害者の医療費については、他の障害者と同様一般医療費も対象として、入院・通院とも助成を行うこと。
- 4) 精神障害者の心の居場所となっている「ハートフレンズ」の会場確保と継続的な運営のための支援を行うこと。
- 5) 精神障害者の地域活動支援センターを江南市内にも設置すること。

#### ( 4 ) 医療・国民健康保険について

- 1 ) 後期高齢者医療制度の廃止を国に求めるとともに、国・県・市の繰り出しを行い、来年度の保険料値上げを行わないこと。
- 2 ) 後期高齢者医療制度の特定健診の充実や人間ドックを実施するよう広域連合に申し入れるとともに、当面人間ドックも特定健診のように独自に実施すること。
- 3 ) 一人暮らし高齢者の福祉医療給付制度を復活すること。
- 4 ) 子どもの医療費無料制度を通院も含めて中学卒業までとすること。
- 5 ) 新型インフルエンザワクチンの接種は、課税世帯にも軽減措置を拡大すること。
- 6 ) 子どものインフルエンザワクチン（季節性）接種を、高齢者並みに助成すること。
- 7 ) ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン接種への助成を行うこと。
- 8 ) 国民健康保険税の均等割に中学生までの子供は含めないこと。当面第2子からは、免除とすること。
- 9 ) 国民健康保険制度に、傷病等休業補償制度を創設すること。

#### 3 . 教育に関する予算

- 1 ) 全学年で30人以下学級を実施すること。
- 2 ) 全国学力テストへ参加しないこと。
- 3 ) すべての小中学校に図書館司書を配置すること。
- 4 ) 特別支援教育支援員の増員、養護教員の増員を行うこと。
- 5 ) 児童用のコンピューターを現在の2人に1台を一人に1台とすること。
- 6 ) 洋式トイレの増設を進めること。
- 7 ) 特別教室にも冷房装置を設置すること。
- 8 ) 日本語のわからない外国籍児童の指導補助のための要員を拡充すること。
- 9 ) スクールソーシャルワーカーを各学校に配置すること。
- 10 ) 学習指導要領の改訂に伴う小学校での英語活動の導入に対し、外国人指導者の加配を進めること。
- 11 ) 広島への中学生派遣を復活すること。
- 12 ) 私立高校生の授業料助成を拡充すること。
- 13 ) 就学援助に眼鏡の購入費を入れること。
- 14 ) 新図書館建設については、市民参加で検討を始めること。

#### 4 . 環境・ごみ対策・地球温暖化対策に関する予算

- 1 ) 太陽光発電装置の固定資産税を免除し、普及を進めること。
- 2 ) 廃食油の自動車燃料への再利用を促進すること。
- 3 ) 集合住宅などの、生ごみのたい肥化を推進すること。

- 4 ) ごみの新処理施設の場所や機種の選定にあたっては、情報公開と説明責任を果たすこと。また処理方式や機種の選定では、生ごみのたい肥化など徹底したごみ減量によるコンパクト化と公害を出さない施設の探究を行うこと。
- 5 ) 耕作放棄地対策と農業に担い手確保のため、新規就農者への就農助成金を支給すること。
- 6 ) 市民菜園など市民の農業参加を促進するためにも、朝市等への出品を認めること。
- 7 ) 愛北衛生処理組合の新処理施設については、第1次処理後、五条川右岸流域下水道の処理場への投入が可能と見込まれることから、あらたな建設用地は不要となると考えられるので、5億円余の基金は取り崩すよう関係市町と協議すること。

## 5 . まちづくりに関する予算

- 1 ) 歩道の段差の解消をすすめ、人にやさしい道づくりを推進すること。
- 2 ) 区長をはじめ市民要望を整理して、人にやさしい道づくりを推進するために「市民要望のデータベース化」すること。
- 3 ) 依然として、路面の交通標識が消えているところが多い。特に事故に直接つながる「規制」の標識に対し、直ちに全面的に塗り替えるよう県に強く要望すること。
- 4 ) 道路の新設改良にあたっては、自転車道を整備するよう配慮すること。
- 5 ) 市民参加で、名鉄バスの延伸やいこまいCAR定期便の増発、地域巡回バスを含む、総合的な交通システムを構築すること。

当面要望の強い、江南厚生病院への交通アクセスとして、松竹・江南団地・後飛保地域に早急にいこまいCAR定期便を運行すること。
- 6 ) スケートボードの愛好者のために、スケートパークを設置すること。
- 7 ) 市街地に不足している子どもの遊び場を、歩いていける範囲で公園、遊園地等の配置計画を立て進めること。
- 8 ) 不要不急の事業については、すでに決定しているものでも廃止も含めて見直しを行うこと。(布袋本町通り線等)

## 6 . 防災に関する予算

- 1 ) 総合治水対策を早急に制定し、公表すること。
- 2 ) 日光川流域の治水対策についても、早急に推進するよう県に申し入れるとともに、江南市としても貯留施設の設置など流出抑制を基本とした、治水計画を持つこと。
- 3 ) 雨水条例を作り、雨水流出抑制を進めるため、浸透ますやトレンチ溝、雨水貯留槽の設置を推進すること。
- 4 ) 同報防災無線の設置にあたっては、公共施設優先ではなく、地域の実情をよく

把握し、より効果的になるように配慮すること。

5 ) 防犯灯の設置と管理は、公費負担とすること。

**7 . 平和行政を推進し、真に住民の暮らしに役立つ市政、住民参加の市政のために。**

- 1 ) 市民の相談に対応した職員は、担当課のみではなく関連する諸制度についても精通し、他課とも連係をとり、実質的なワンストップサービスを実施できるようすること。
- 2 ) 構造改革路線を見直し、職員の削減を中止し、採用は正規職員を原則とし、現業職場の採用凍結を解除すること。
- 3 ) 保健師や看護士を増員し、子育て世代や高齢者の訪問指導を拡充すること。
- 4 ) 公共事業の積算単価の見直しを行い、経費の節減に努めること。
- 5 ) 自治基本条例の制定にあたっては、住民参加を徹底すること。
- 6 ) 男女共同参画行政は市長部局が担当し、宣言都市にふさわしい男女共同参画のまちづくりを推進すること。
- 7 ) 子どもの権利条約を生かした、子ども条例を制定すること。
- 8 ) 岐阜基地の航空機騒音に対し、早朝・夕方の訓練は行わないよう申し入れるとともに、特に航空ショーでのブルーインパルスは中止するよう申し入れること。